

番号	素案	意見等	考え方(修正案)
1	素案全般	働き方改革、評価制度、給与体系や医療安全について、県立病院が率先して、モデル的に打ち出せないか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 前文 このような状況を受け、病院機構の働き方改革、人事評価制度、先端技術の活用、医療安全等の取組が他の公立病院のモデルとなる事を期待するとともに、引き続き病院機構が県民から求められる公的使命を着実に果たすために、県は以下の第3期中期目標を病院機構に示すものである。
2	素案全般	長野県全体の一つのテーマとして健康寿命をどうやって伸ばしていくのかという課題があるような気がする。 県立病院でどれだけできるかということはなかなか難しいかも知れないが、健康寿命を伸ばしていくというような大きな目標を入れていただくとよいかと考える。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 2(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、医療的ケア児、母子保健、予防医療、退院後の支援等に取り組むこと。 また、健康増進や重症化予防などによる健康長寿に向けた取組をすること。
3	第2 1(1) 地域医療の提供 ア 地域医療	地域医療の提供のところに、「持続可能な地域医療体制に務める」という文言を入れてもらいたい。地域の人たちが安心して受診できる、そのための県立病院であるわけで、そういう文言を入れたらいいと考える。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 1(1)ア 地域医療 各病院は地域の医療需要を見極め、 <u>持続可能な医療を提供すること。</u>
4	第2 (4) <u>認知症治療の提供</u> こころの医療センター駒ヶ根は地域の関係機関と連携し、 <u>認知症治療を進めること。</u>	文章で認知症治療という言葉が出てくるが、治療でよいか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 1 (4) <u>認知症の専門医療の提供</u> こころの医療センター駒ヶ根は地域の関係機関と連携し、 <u>認知症の専門医療を提供すること。</u>
5	第2 1(3) 災害医療などの提供	県立病院において災害医療の対応は必要。BCP(事業継続計画)というも必要であるため、文言を入れた方がよいのでは。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 1(3) 災害医療などの提供 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすとともに、災害時においても医療・介護サービスの提供ができる体制を整えること。
6	第2 2(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	健康増進とか健診について、福祉関係機関との連携、推進なども市町村も入ったりしているので、例えばその健康増進の健診利用というのが木曾病院や阿南病院、それから信州医療センターも同様に、健診事業に力を入れているので、何か書き込めるとよいのでは。	○2に同じ

番号	素案	意見等	考え方(修正案)
7	第2 4(2) 医療等サービスの一層の向上	これから高齢者がやっぱり多くなってくると、今、すごく言われているACP(アドバンス・ケア・プランニング)というか、そういう患者さんの意向を尊重した医療の提供をしていくかというのが、地域の連携の中でやっていくということも大事なので、そういった考え方といますか、文言もどこかに入れればいいと考える。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 4(2) 医療等サービスの一層の向上 満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や、臨床評価指標(クリニカルインディケータ)の提供により患者サービスの向上に努めること。また、ACP(注)など、患者が望む医療やケアを提供すること。 (注)自らが望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組
8	第3 2働き方改革への対応	働き方改革で対応していくということは、場合によっては提供できるサービスが制約されるということになる。 結局、場合によっては提供できる医療サービスというのは、現状よりもこう下げざるを得ないところが出てくるかもしれない。働き方改革を正面に出すとすれば、そこまで触れるべき。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第3 2働き方改革への対応 持続可能な医療を提供するため、先端技術を活用した遠隔医療、女性医師の働き方支援、タスク・シフティングへの取組など、職員の労働時間短縮に努めるとともに、医療サービスの適正化を図ること。
9	第3 2働き方改革への対応	働き方改革に医師と書いてあるが、医師以外の方、看護師さんとかそういった方も含まれているとすると、医療従事者とか、そういった意味の言葉にしておかないと、医師だけのこととなるため、用語のところをもう一度検討されたい。	
10	第5 1 コンプライアンスの推進 第5 2 適切な情報管理	コンプライアンスの推進と適切な情報管理する部分は入れなければいけないか。あまりにも当たり前のことであるという、そういう前提に立つと、ここで、ほかの項目とかけてコンプライアンスの推進、それから適切な情報管理というのは何かこう、レベルの違いとかを感じてしまう。入れなければいけないとすれば、1番と2番は一緒でもいいのでは。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第5 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部統制を着実に推進し適切な業務運営を行うこと。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員への周知を徹底すること。
11	第3 2働き方改革への対応 医師の労働時間短縮のため、先端技術を活用した遠隔医療の検討など、働き方改革へ対応すること。	働き方改革への対応 女性医師の働き方支援、タスク・シフティング等への取組を追加してはどうか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第3 2働き方改革への対応 持続可能な医療を提供するため、先端技術を活用した遠隔医療、女性医師の働き方支援、タスク・シフティングへの取組など、職員の労働時間短縮に努めるとともに、医療サービスの適正化を図ること。
12	第2 1(2)イ精神医療 こころの医療センター駒ヶ根は県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期及び専門医療を提供すること。また、ニーズの高まっているゲーム依存症などの治療について検討するとともに、発達障がいや摂食障がいなどの児童思春期精神科医療の強化等について、信州大学医学部と連携して取り組むこと。	児童思春期精神科医療は、児童思春期・青年期(～20才)精神科医療の記載が正確ではないか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 1(2)イ精神医療 こころの医療センター駒ヶ根は県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期及び専門医療を提供すること。また、ニーズの高まっているゲーム依存症などの治療について検討するとともに、発達障がいや摂食障がいなどの児童青年精神医療の強化等について、信州大学医学部と連携して取り組むこと。

番号	素案	意見等	考え方(修正案)
13	第2 3(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 県内医療機関に従事する医師の確保に資するよう、初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成を行うとともに、地域医療に必要な幅広く診療のできる総合医を養成すること。	信州医師確保総合支援センターの記載がない。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 3(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 県内医療機関に従事する医師の確保に資するよう、 <u>信州医師確保総合支援センターの分室として</u> 初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成を行うとともに、地域医療に必要な幅広く診療のできる総合医を養成すること。
14	第2 4医療の質の向上に関すること	医療安全について記載すべきではないか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、「第2 4医療の質の向上に関すること」に次の項目を追記しました。 第2 4(1)より安全で信頼できる医療の提供 安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。また、院内感染防止対策を確実に実施すること。
15	第2 1 (2) イ 精神医療	2行目 精神科の救急・急性期及び専門医療を提供すること。 →精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、依存症等の専門医療を提供すること。 (理由) ・救急・急性期医療への対応の強調のため。 ・専門医療の中でもアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症の治療拠点機関としての役割を担ってもらうため。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 1(2)イ精神医療 こころの医療センター駒ヶ根は県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を <u>着実に実施するとともに、依存症等の専門医療を提供すること。</u>
16	第2 2(2) 地域包括ケアシステムの推進 こころの医療センター駒ヶ根は、 <u>認知症治療を中心とした精神疾患患者の地域移行、</u> こども病院は小児在宅医療の推進を図ること。	3行目 こころの医療センター駒ヶ根は、認知症治療を中心とした精神疾患患者の地域移行、… →こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域移行、… (理由) ・高齢の精神障がい者(認知症含む)の地域移行について課題と言われることがあるが、認知症に焦点を当てた記載をするまでではない。 ・「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」という用語があり、精神疾患患者より精神障がい者の表記の方が適当。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 2(2) 地域包括ケアシステムの推進 こころの医療センター駒ヶ根は、 <u>精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進、</u> こども病院は小児在宅医療の推進を図ること。
17	第2 4(3)先端技術の活用	遠隔診療や電子カルテの相互参照に追加できるものはないか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 4(3)先端技術の活用 先端技術を活用した遠隔診療、 <u>医療従事者間の情報共有</u> や電子カルテの相互参照などにより地域における持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、医師を始めとする医療従事者の負担軽減を図ること。
18	第2 4(4)信州大学との連携	令和2年度から精神科が初期研修の必修診療科となることを記載したほうがよいのではないか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 4(4) 信州大学等との連携 <u>協力型臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成すること。また、連携大学院教育等により専門性の高い医師並びに医療従事者の養成を行うこと。</u>

番号	素案	意見等	考え方(修正案)
19	第2 4(4)信州大学との連携	信州大学との連携は、電子カルテの統一の検討のみか。	○ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正しました。 第2 4(4) 信州大学等との連携 県と信州大学との地域医療の推進に関する覚書に基づき、電子カルテを統一し、活用について検討を進めること。
20	第2 1(1) 地域医療の提供 ア 地域医療	●県立木曽病院について 現在さまざまな手術において、術前、術後の口腔ケアはもはや常識であり、口腔ケアの有無により術後合併症の発生率減少やそれに伴う入院日数の短縮、術後のQOLの向上など、術後成績に大きく影響することは周知の事実である。 しかしながら、長野県立木曽病院に於いては、県内の地域がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院の中で、唯一歯科口腔外科がまだ開設されていないため、同病院で手術を受ける患者さんはその恩恵にあずかれない。これは、同じ県内に居住しながら受ける医療に格差が生ずることとなり、公平性を欠く事となっている。また、入院日数の延長、術後合併症による非効率性から、病院経営にも悪影響をもたらしている。 また、一般開業歯科医院で口腔内に異常を発見した場合、今のところ近隣の口腔外科は松本、塩尻、あるいは伊那にしかなく、紹介患者さんには大変な負担をかけている。特に、木曽地域は高齢化が進んでおり、そのような方々に遠方まで足を運んでもらわなければならない事態は一刻も早く解消すべきである。 以上の理由から、木曽地域に唯一の総合病院で、地域がん診療病院である長野県立木曽病院は、地域住民のために早急に歯科口腔外科を開設し、常勤の歯科医師(口腔外科医)、ならびに、歯科衛生士を確保すべきである。	○地域医療の提供については、地域の医療需要を見極めた医療の提供を目標に記載しています。 第2 1(1) 地域医療の提供 ア 地域医療 各病院は地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
21	第2 2(2)地域包括ケアシステムの推進 2(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	●県立こども病院について 県立こども病院と各圏域の医療体制や福祉関係機関との連携推進にご尽力いただき感謝申し上げます。 しかしながら、医療体制並びに福祉サービスの基盤整備を推進する中では、医療的ケア児の支援体制整備は長年の大きな課題として検討を進める中でも、突然にして資源が出来上がるわけではないことから、各圏域の整備状況に合わせた県立病院としての機能について、協議会などを活用しながら実態把握に努めて頂きたいと思えます。県立病院としての推進方針と各圏域が一体的に推進して行けることが理想ですが、体制が整わない地域においては、これまでの機能が低下してしまう恐れがあると感じます。レスパイト入院が一律に無くなり、評価入院という体制に整理されたことでの各圏域の課題等を是非把握して頂くようお願い申し上げます。	○いただいたご意見は今後の施策の立案の参考とさせていただきます。

番号	素案	意見等	考え方(修正案)
22	<p>第2 1(1) 地域医療の提供 ア 地域医療</p> <p>第5 3 施設整備及び医療機器に関する事項</p>	<p>●県立木曽病院について 木曽は広く、富士見→諏訪→塩尻→東筑位の距離に当る広大さで、木曽福島から信大病院・伊那中央病院へと通うに時間がかかり、その交通費に苦しむ人も居ます。 又地域の開業医も高齢化が進み、数も減少しています。地域の診療所も休診が多くなっています。今後益々全国より先に高齢化・少子化が進む地域であろうと思います。 この広い地域の中の唯一の木曽病院の役割の大きさを想わざるを得ません。 木曽病院の充実が無ければ地域の過疎化は更に加速されることが考えられます。 木曽病院頼りの住民には病院の充実を何よりも切実に願うものです。 木曽病院に循環器、脳神経外科、精神科等の医療の充実のため医師の配置が必要です。又医師の高齢化対策をとってほしい。</p> <p>・こうした地域は全国的にも多いのではないのでしょうか。そのモデルになるような病院としてほしい。 ・医師の増員はもちろんですが、3か月位で他の病院と交代なども考えられましょう。 ・施設の老朽化にも配慮してほしい。</p>	<p>○地域医療の提供については、地域の医療需要を見極めた医療の提供を目標に記載しています。</p> <p>第2 1(1) 地域医療の提供 ア 地域医療 各病院は地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。</p> <p>○木曽地域の診療所を支える体制構築については、目標に記載しています。</p> <p>第2 1(1) 地域医療の提供 イ へき地医療 阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。</p> <p>○施設の老朽化については、施設等の整備を効果的に行うよう目標に記載しています。</p> <p>第5 2施設整備及び医療機器に関する事項 地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画のもと、施設と医療機器の整備を効果的に行うこと。</p>